CITY OF YOKOHAMA

横浜市提案

首都直下地震対策の強化に係る取組への支援について

令和８年10月29日　第90回九都県市首脳会議

横浜市

1　首都直下地震への備えと防災・減災対策の強化

横浜市

- 国は今年6月に「首都直下地震緊急対策推進基本計画」を改定
- 事前防災対策の強化と被災者の生活環境の確保を重視

今後10年間の減災目標

死者数（最大）	→	約1万8千人【R7】→半減以上【R17】
建物の全壊・焼失棟数（最大）	→	約40万棟　【R7】→半減以上【R17】

具体目標 189個

※改定前：47個

火災対策
○電気に起因する出火の防止
○密集市街地の整備

- **感震ブレーカーの設置率**
  ＜緊急対策区域（都　県）＞20%【R6】→おおむね設置【R17】
- 著しく危険な密集市街地の面積の解消率
  ＜緊急対策区域（市町村）＞84%【R6】→100%【R12】

避難生活環境の向上
○避難生活環境の整備等

- **スフィア基準を満たす避難所を設置**するために必要となる トイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合
  ＜全国＞－%（新規・初期値未把握）→100%【R12】

2　感震ブレーカー設置の重要性

横浜市

- 最新の被害想定では、直接死者数 約1万8千人のうち約7割が火災に起因
- 国の試算では、感震ブレーカーの設置率が現在の約20%から100%に向上した場合、焼失棟数は約7割減少

首都直下地震の死者数内訳（想定）

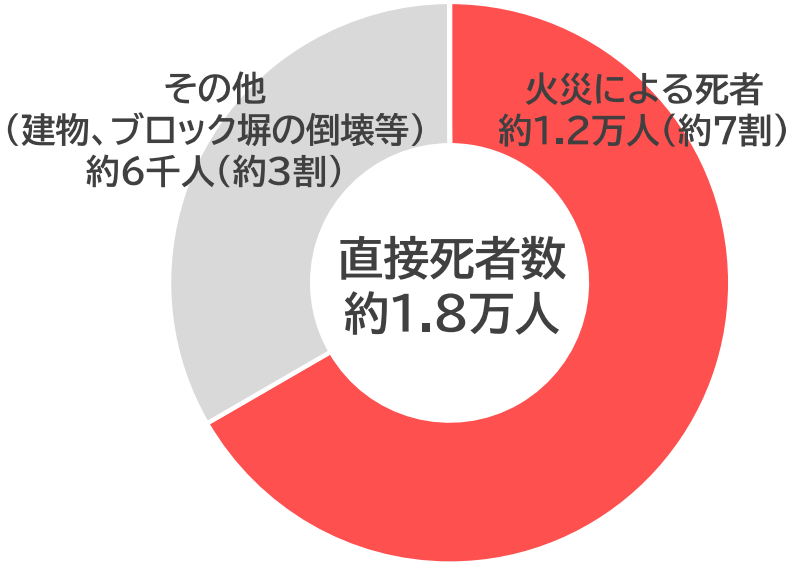

出典：内閣府　首都直下地震対策検討ワーキンググループ報告書

首都直下地震における防災対策の効果試算

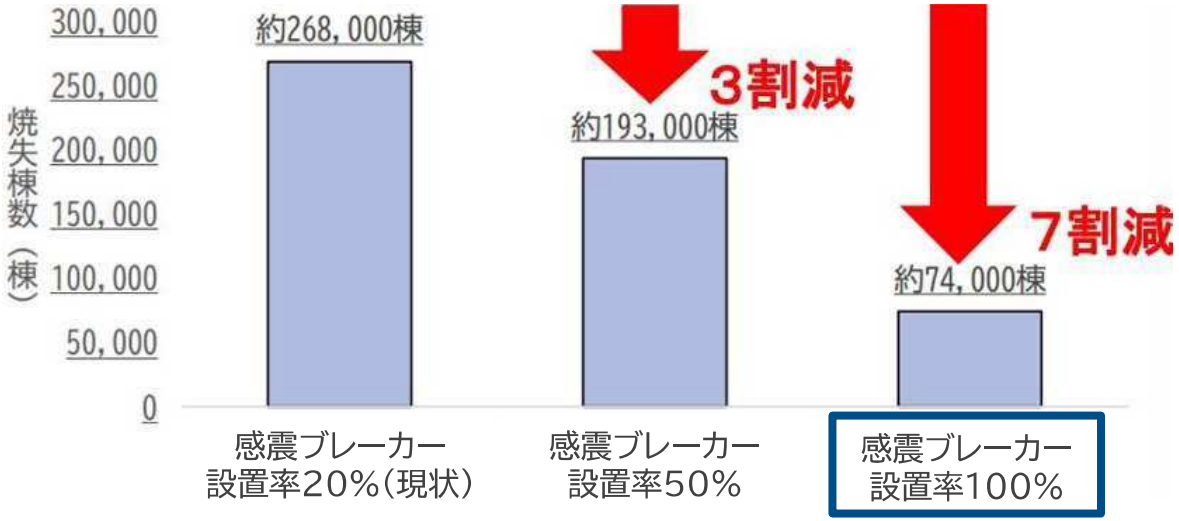

出典：感震ブレーカーの普及推進に向けた会議資料（R8.2月総務省消防庁）

3　感震ブレーカーの設置促進に係る横浜市の取組

横浜市

- R7年度から木造住宅密集地域（重点対策地域）の補助率を100%に拡充するとともに相談会を増やすなど広報取組を強化➡申請件数の大幅増加

タイプ	簡易タイプ（バネ式）		簡易タイプ（おもり玉式）	簡易タイプ（コンセント式）	コンセントタイプ
補助対象器具写真（全て工事不要）					
重点対策地域申請者負担額	無償				

相談会開催実績
【R6年度】　3回／年
【R7年度】 10回／年


相談会の様子

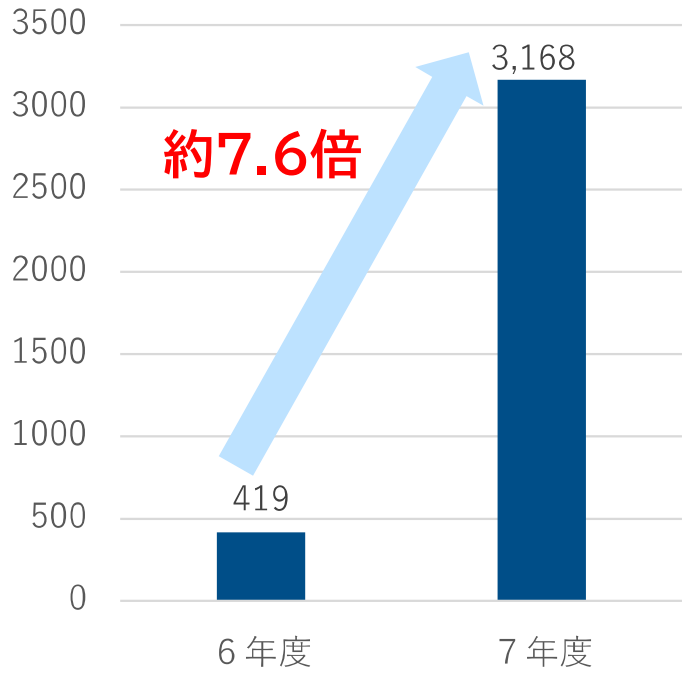

4　感震ブレーカーの設置促進に向けた課題と対策

横浜市

■ 国の目標である令和17年までに、首都直下地震緊急対策区域全体で感震ブレーカーを「おおむね設置」とするには、総合的な対策が必要

普及に向けた課題	対策
設置が任意	設置義務化の検討
必要性や有効性を知らない	広報・啓発の充実
設置方法が分からない	
設置費用の負担	財政支援制度の創設

総合的な対策

感震ブレーカー設置の促進

地震火災による人的・物的被害減

5　避難所における良好な生活環境確保の重要性

横浜市

■ 最新の被害想定では、首都直下地震による死者（約3.4～5.9万人）のうち災害関連死が多数（約1.6～4.1万人）にのぼる可能性が示されている

	東日本大震災（M9.0）	H28年熊本地震（M7.3（本震））	R6年能登半島地震（M7.6）
発生年月日	2011.3.11	2016.4.14	2024.1.1
死者・行方不明者 （うち災害関連死）	22,332名（約3,800名）	276名（約220名）	720名（約490名）

出典：内閣府「令和7年版「防災白書」、内閣府HP「令和6年能登半島地震に係る被害状況等について」（R8.3.31時点）

首都直下地震発災で最大480万人の避難者発生



避難所における良好な生活環境確保

物資供給体制の強化	TKBユニットの効果的活用	災害対応車両の迅速・効果的な活用

災害関連死の防止

6　避難所における良好な生活環境確保（物資供給体制の強化）

横浜市

■ 首都直下地震では**最大480万人の避難者発生**が見込まれる中、**首都圏の国の防災備蓄拠点は1か所**にとどまっており、**物資供給体制の強化が重要**

物資供給体制の強化

・防災備蓄拠点の機能強化・増設

・備蓄品目の充実

・自治体と連携した物資供給の円滑化

内閣府の分散備蓄における拠点一覧

プッシュ型支援における内閣府備蓄物資の分散備蓄整備数量（見込み）

物資名	立川防災合同庁舎	立川除く地域（1地域あたり）	合計
段ボールベッド（個）	1,000	500	5,500
簡易ベッド（個）	500	500	5,000
パーティション（個）	1,500	1,000	10,500
簡易トイレ（個）	30	15	165
入浴資機材（セット、男1＋女1）	5	5	50
キッチン資機材（セット）	5	5	50

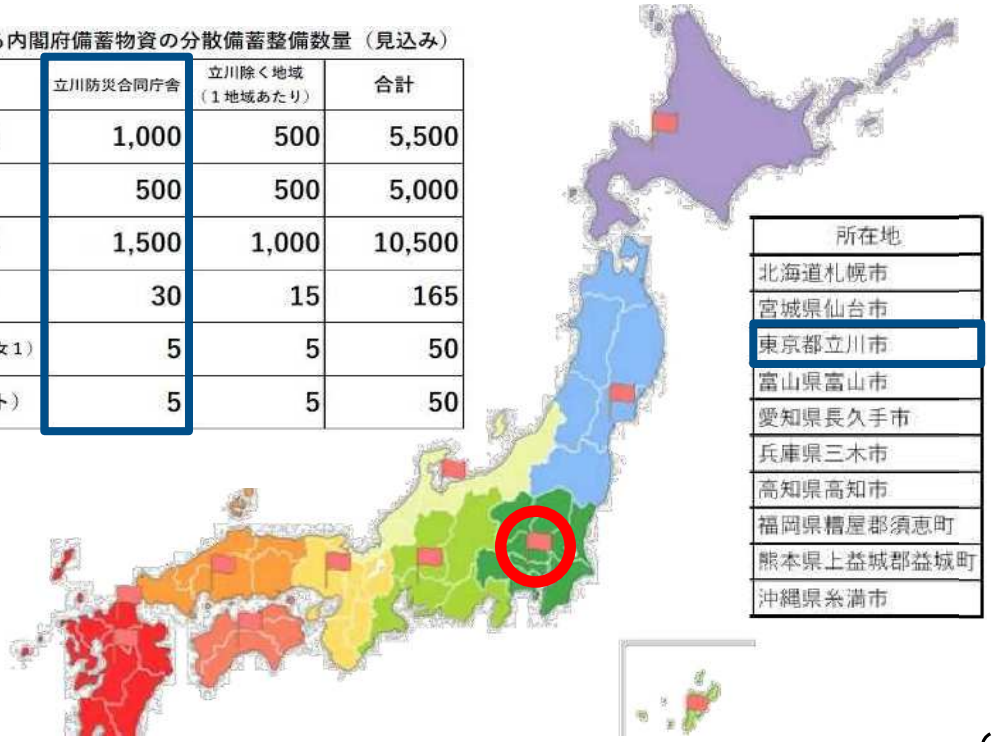

所在地
北海道札幌市
宮城県仙台市
東京都立川市
富山県富山市
愛知県長久手市
兵庫県三木市
高知県高知市
福岡県糟屋郡須恵町
熊本県上益城郡益城町
沖縄県糸満市

【立川防災合同庁舎備蓄倉庫（赤丸部）※内閣府資料抜粋・一部加工】

7　避難所における良好な生活環境確保（TKBユニットの効果的活用）

横浜市

■ 多くの避難者に、「清潔なトイレ」「温かく栄養のある食事」「プライバシーに配慮した就寝環境」を提供できるTKBユニットの効果的活用が重要

TKBユニットの効果的活用

・国主導による計画的なTKBユニットの配備

・全国統一の運用方針策定

TKBユニット

避難所生活に必要なトイレ・キッチン・ベッド等の資機材を被災地へ一体的に展開するためのパッケージ

衛生的なトイレ環境（トイレトレーラー等）	温かい食事の提供環境（キッチンカー等）	良好な就寝環境（簡易ベッド等）

T トイレ



K キッチン



B ベッド



8　避難所における良好な生活環境確保（災害対応車両の活用）

横浜市

▌車両の登録が進む一方、災害時の活用は十分ではなく、広報や応援調整の仕組みの構築・実施などによる災害対応車両の迅速・効果的な活用が重要

災害対応車両の迅速・効果的な活用

・災害対応車両登録制度の積極的な広報

・災害対応車両検索システム（D－TRACE）への登録促進

・国主導による災害対応車両の応援調整の仕組みの構築・実施

災害対応車両				
《トイレ》 ﾄｲﾚｶｰ ﾄｲﾚﾄﾚｰﾗｰ など	《食事》 ｷｯﾁﾝｶｰ ｷｯﾁﾝﾄﾚｰﾗｰ など	《避難所》《住まい》 ｷｬﾝﾋﾟﾝｸﾞｶｰ ﾄﾚｰﾗｰﾊｳｽ・ｺﾝﾃﾅﾊｳｽ など	《洗濯》 ﾗﾝﾄﾞﾘｰｶｰ ﾗﾝﾄﾞﾘｰﾄﾚｰﾗｰ など	《入浴》 ｼｬﾜｰｶｰ ｼｬﾜｰﾄﾚｰﾗｰ など

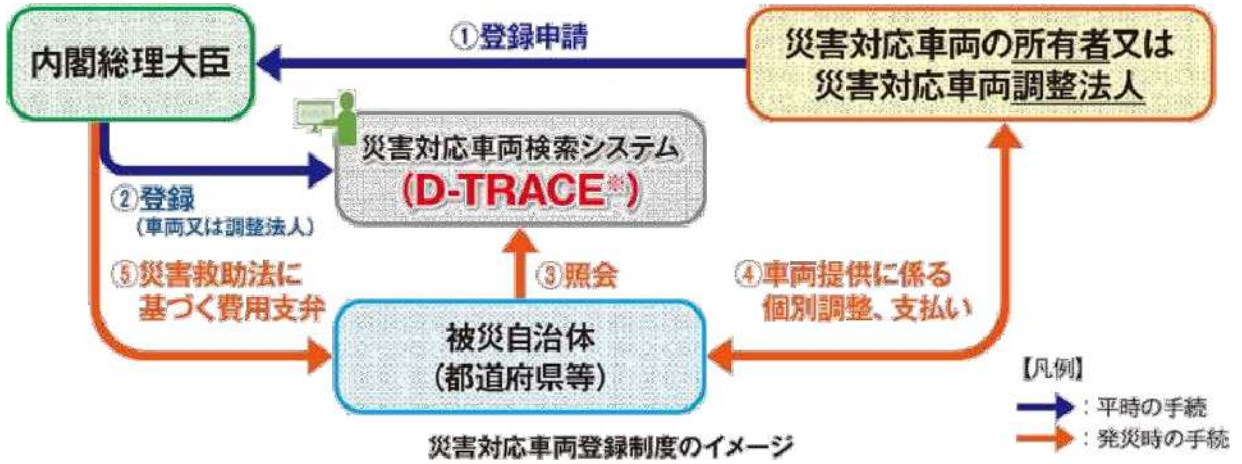

災害対応車両登録制度のイメージ

※Disaster Trailers-containers-vehicles Registration And Coordination Engineの頭文字をとったもの

出典：内閣府HP 災害対応車両登録制度のイメージ

９　要望項目

横浜市

１　感震ブレーカーの普及拡大に向け、設置義務化の検討、広報・啓発の充実及び財政支援制度の創設など、総合的な対策を講じること。

２　避難所における良好な生活環境を迅速に確保するため、国の防災備蓄拠点及び物資供給体制を強化すること。あわせて、国主導によるTKBユニットの計画的な配備及び統一的な運用方針を策定すること。

また、災害対応車両登録制度（D－TRACE）の普及を促進し、被災自治体の負担増とならないよう、国において発災時の応援調整の仕組みを構築・実施すること。